

大浜北町市有地活用の推進

【背景・必要性等】

- ・ 本事業は、大浜北町市有地において、民間施設の導入による賑わいの創出と、親水空間などの公共施設整備を一体的に行うもの。
- ・ 本年1月に事業者を公募し、5月に事業予定者を決定、12月に事業実施に係る基本協定の締結を行った。
- ・ 今後は、事業用定期借地権設定契約等を締結後、設計・工事に着手し、平成32年の施設開業を目標としている。

【要求内容】

公共施設整備に係る負担金

- ・ 調査設計ほか



＜公共施設一覧＞

ア	歩行者通路	堺駅から大浜公園までのパブリックアクセスとしての歩行者動線
イ	連絡橋	市有地と旧港護岸を接続させるために市道上空を占用し設置する橋
ウ	周辺道路	連絡橋設置に伴い現市道において必要となる道路改良工事
I	緑地	国道26号の拡幅用地等における緑地